

女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定「えるぼし」の最上位認定を取得

株式会社フォーカスシステムズ(東京都品川区、代表取締役社長:森啓一)は、平成28年4月1日に全面施行された女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定されました。

女性活躍推進法では、一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業について、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度が創設されております。認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あり、フォーカスシステムズは、最も高い「3段階目」の最上位認定を受けることができました。

なお、一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出が義務づけられている301人以上の大企業における届出数は4月末日現在で、13,087社(届出率85.0%)で、そのうち認定を受けた企業は46社です。

弊社は、策定した行動計画への取り組みを通じて今後も女性がより一層活躍できる会社を目指して参ります。

●認定マーク「えるぼし」(3段階目)



●フォーカスシステムズにおける女性活躍推進への取り組み

<目標>新卒採用者に占める女性割合30%以上を維持する

<取組内容>

- 求職者に対し「女性が活躍できる」「女性が安心して働ける」企業であることを積極的に広報する
- ・女子学生向けの会社説明会の実施
- ・社内で活躍している女性の積極的な紹介
- ・求職者に対し、女性が活躍できる環境・安心して働ける環境であることの説明資料の配布

取組内容の詳細は、弊社ホームページをご覧ください。

<https://www.focus-s.com/focus-s/company/csr/promoted.html>

●厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidokateikyoku/nintei_1.pdf